

町有財産について、先着順で売却するので次のとおり公告する。

1 物件の表示

物件番号	地番等	登記地目	登記地積等 (㎡)	最低売却価格(円)
1	阿賀町鹿瀬字堂ノ島7541-4	宅地	229.49	256,000
2	阿賀町津川字上田町3680-2ほか3筆	宅地	505.20	4,000,000
3	阿賀町日野川字狐久保乙1152-1	山林	233	380,000

**※各物件の詳細は、物件調書に記載**

2 申込資格

- (1) 新潟県内に住所を有する個人、新潟県内に営業所等を有する法人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当しない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条の規定に該当しない者
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定に該当しない者
- (6) 町税等に滞納がない者

3 申込期間 令 和 4 年 8 月 15 日 から当面の間

4 売買代金の納入

落札者は、契約締結日より30日以内に契約金額から契約保証金の額を控除した金額を一括して納入するものとする。

5 特約事項

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供することはできない。
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する監察処分を受けた団体の事務所の用に供することはできない。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第11条に規定する接客業務受託営業その他これに類する業の営業に供することはできない。
- (4) 契約者は、売買契約を周辺住民に不安や不快感など生活環境に著しく影響の与えることのないよう良好の状態にて保管しなければならない。
- (5) 契約者は、売買物件を所有権移転登記が完了した日から5年間は転売することはできず、5年間の買戻し特約を付すこととする。

6 所有権の移転等

- (1) 所有権は売買代金を完納した後に移転するものとし、物件の引き渡しは、所有権が移転した時にあったものとみなす。所有権の移転に関する不動産登記は、物件の引き渡し後、町が行う。
- (2) 所有権移転登記に必要な「登録免許税」等の経費の一切は、落札者の負担とする。

7 その他

- (1) 売買契約締結後、売却物件に数量の不足その他隠れた瑕疵のあることを発見しても、売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできない。
- (2) この売却は、本公告及び『令和3年度町有財産売払い一般競争入札実施要領』に準じて行うものとし、その他定めのない事項については、財務規則、その他関係法令等の定めることによる。

8 問い合わせ先

阿賀町役場 総務課 行政係 電話 0254-92-3113 （内線218）

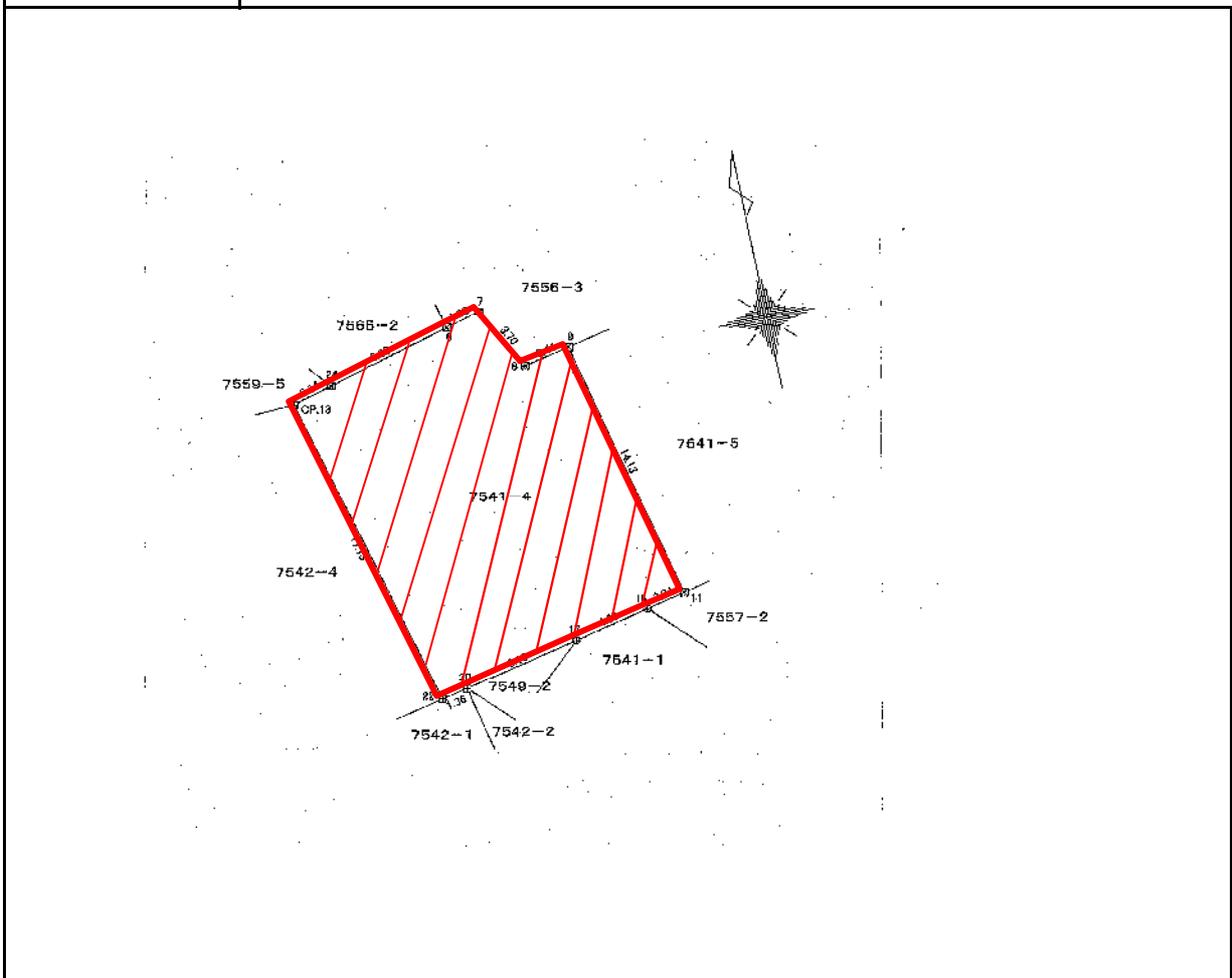
# 物 件 調 書

物件番号	1		
地番・地目・面積	地番	登記地目	登記面積(㎡)
	阿賀町鹿瀬字堂ノ島7541番4 以下余白	宅地	229.49
	合計		229.49
最低売却価格	¥256,000		
法令等に基づく制限	都市計画区域	都市計画区域外	
	用途地域	—	
	建ぺい率	—	
	容積率	—	
	防火指定	—	
供給処理施設の状況	電 気	事業者名等	電 話 番 号
		東北電力(株)	0120-175-466
	上水道	阿賀町役場 建設課	0254-92-5766
	下水道		
	ガ ス	プロパンガス取扱業者	
交通機関 (現地から)	バ ス	新潟交通観光バス(株)「鹿瀬中学前」 約 0.4km	
	鉄 道	JR磐越西線「鹿瀬駅」 約 1.8km	
公共施設		施 設 名	現地からの距離
	公共施設	阿賀町役場(鹿瀬支所)	約 0.9km
	小学校	阿賀町立津川小学校	約 3.1km
	中学校	阿賀町立阿賀津川中学校	約 3.3km
	その他		
特記事項	<p>【用途制限】  住宅等の用地としてのみ使用可。  (例:住宅の敷地、車庫や物置などの敷地、駐車スペース、家庭菜園など)  ・売買契約締結日から5年間の買戻し特約を設定します。  ・現況渡しとなります。工作物等の撤去には応じません。  ・敷地に接する公道はありません。  ・水道等を引き込む場合は、下水道受益者負担金や水道加入料金などが別途必要になる場合がありますので、予めお問い合わせください。(阿賀町役場建設課 92-5765)</p>		

案内図



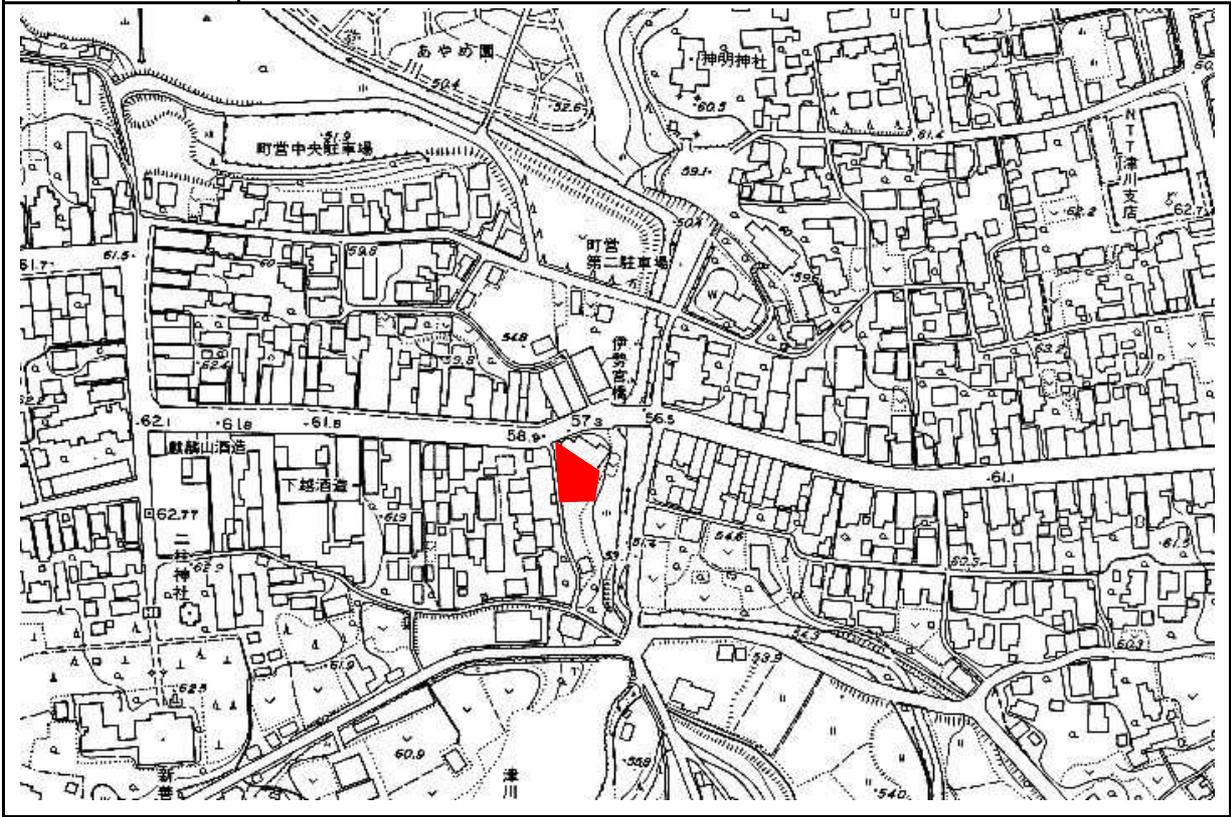
測量図(更正図)



# 物件調書

物件番号	2		
地番・地目・面積	地番	登記地目	登記面積(m <sup>2</sup> )
	阿賀町津川字上田町3680番1	宅地	11.64
	阿賀町津川字上田町3680番2	宅地	307.83
	阿賀町津川字上田町3680番3	宅地	147.73
	阿賀町津川字上田町3680番5	畑	38.00
	以下余白		
	合計		505.20
最低売却価格	¥4,000,000		
法令等に基づく制限	都市計画区域	都市計画区域内	
	用途地域	近隣商業	
	建ぺい率	80%	
	容積率	200%	
	防火指定	有	
供給処理施設の状況		事業者名等	電話番号
	電気	東北電力(株)	0120-175-466
	上水道	阿賀町役場 建設課	0254-92-5766
	下水道		
ガス	プロパンガス取扱業者		
交通機関 (現地から)	バス	新潟交通観光バス(株)「上町」約 200 m	
	鉄道	JR磐越西線「津川駅」約 1.7 km	
公共施設		施設名	現地からの距離
	公共施設	阿賀町役場(本庁)	約 800 m
	小学校	阿賀町立津川小学校	約 500 m
	中学校	阿賀町立阿賀津川中学校	約 800 m
	その他	阿賀町立ひまわり保育園	約 500 m
特記事項	<p>【用途制限】  住宅等の用地としてのみ使用可。  (例:住宅の敷地、車庫や物置などの敷地、駐車スペース、家庭菜園など)  ※店舗併用住宅は可。  ※建築基準法等による建築制限は申込者において事前に確認してください。  ・売買契約締結日から5年間の買戻し特約を設定します。  ・現況渡しとなります。工作物等の撤去には応じません。  ・敷地内にブロック塀があります。  ・県道から敷地内への自動車の乗り入れはできません。  ・住宅などを建築する場合は、県道への接道基準を満たすか、別途許可を得る必要があります。  ・水道等を引き込む場合は、下水道受益者負担金や水道加入料金などが別途必要になる場合がありますので、予めお問い合わせください。(阿賀町役場建設課 92-5765)</p>		

案内図



測量図(更正図)



# 物 件 調 書

物件番号	3		
地番・地目・面積	地番	登記地目	登記面積(㎡)
	阿賀町日野川字狐久保乙1152番1 以下余白	山林	233.00
	合計		233.00
最低売却価格	¥380,000		
法令等に基づく制限	都市計画区域	都市計画区域外	
	用途地域	—	
	建ぺい率	—	
	容積率	—	
	防火指定	—	
供給処理施設の状況	電 気	事業者名等	電 話 番 号
		東北電力(株)	0120-175-466
	上水道	阿賀町役場 建設課	0254-92-5766
	下水道		
ガ ス	プロパンガス取扱業者		
交通機関 (現地から)	バ ス	新潟交通観光バス(株)「西川小学校前」 約 10 m	
	鉄 道	JR磐越西線「津川駅」 約 11 km	
公共施設		施 設 名	現地からの距離
	公共施設	阿賀町役場(上川支所)	約 2.7km
	小学校	阿賀町立上川小学校	約 3.8km
	中学校	阿賀町立阿賀津川中学校	約 9.2km
	その他	阿賀町立上条保育園	約 3.7km
特記事項	<p>【用途制限】  住宅等の用地としてのみ使用可。  (例:住宅の敷地、車庫や物置などの敷地、駐車スペース、家庭菜園など)  ※店舗併用住宅は可。  ・売買契約締結日から5年間の買戻し特約を設定します。  ・現況渡しとなります。工作物等の撤去には応じません。  ・水道等を引き込む場合は、下水道受益者負担金や水道加入料金などが別途必要になる場合がありますので、予めお問い合わせください。(阿賀町役場建設課 92-5765)</p>		

